

「震災・津波孤児」等の支援のための基金の設置等について

- 本県では、東日本大震災津波により多くの子どもたちが親を失いました。その中でも、郷土において安心して育つことができるよう、「暮らし」と「まなび」を支えるため、特別の基金「いわての学び希望基金（仮称）」を創設し、こうした子どもたちが成人し、社会に出るまでの息の長い特別な支援を行うことといたしました。
- これまで、国内外を問わず、広く様々なご支援をいただいているところですが、つきましては、育英資金等のための企業や全国の皆さまの善意の寄附を広く募り、震災・津波孤児等の支援を行いたいと考えております。

【「いわての学び希望基金（仮称）」の内容】

※ 詳細等、具体的な内容は今後検討いたします

1 対象とする方

- ・東日本大震災津波により親を失った子どもたちなど

2 支援の内容

- ・対象者が社会に出るまでに必要な「暮らし」「まなび」のための資金など

【今後のスケジュール】

- ・6月定例県議会に、必要な条例案を提案し、基金を創設
(基金創設時に県予算から1億円の拠出を予定)
- ・寄附の受け入れは条例改正を待たず随時受け入れを行う

総務部予算調製課 八矢・熊谷 (019-629-5090)
総務部法務学事課私学・情報公開担当 鈴木 (019-629-5032)
教育委員会事務局企画担当 石川 (019-629-6105)